

# 株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号

## 株式会社 ATグループ

取締役社長 永 井 正

### 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年 6月24日（木曜日）午後 5時20分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年 6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号 当社本館 3階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第100期（平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

議 案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外の在庫調整の進展や海外経済の回復などにより、輸出や生産の一部に改善の動きがみられました。前年度後半以降の急速な景気の後退を背景とした企業収益の悪化も底打ちの兆しがみられ、設備投資も下げ止まりの動きとなりました。また、厳しい状況が続くなか、政府の緊急経済対策などもあり、雇用・所得環境や個人消費は底堅く推移いたしました。

自動車産業におきましては、世界的金融危機以後、アジアへの輸出は順調に回復してまいりましたが、他の主要国向けの輸出が低調に推移したことなどにより、今年度の国内総生産台数は約886万台（前期比11.3%減）と前年度に引き続き減産となりました。そうしたなか、国内自動車販売につきましては、エコカー優遇策などによる需要の喚起もあり、国内販売台数（除軽）は約318万台（前期比10.0%増）と、前年度後半以降大きく落ち込んだ市場が300万台を回復いたしました。

このような状況のもと、当社グループの主力事業である自動車販売では、エコカー減税や補助金政策の好条件を活かすとともに、各社の経営陣が先頭に立ち販売活動に邁進したことで、前期に比して新車販売台数とともに新車売上高も増加いたしました。その結果、中古車、産業車両などの売上高の減少を補うことができ、総売上高は3,342億70百万円（前期比1.2%減）とほぼ前期並みに止めることができました。利益面では、新車の増販とともに中古車の利益率が高水準で推移したため、売上総利益率が16.0%と前期より1.4ポイント増加させることができ、売上総利益は533億58百万円（前期比8.3%増）となりました。また、グループ全体で管理業務の集約を推進するなど継続的なコスト低減に取り組んだことで、販売費及び一般管理費を前期から28億11百万円減少させることができ、営業利益は101億27百万円（前期比103.0%増）となり、保有投資有価証券の受取配当金の減少はあったものの、経常利益は113億27百万円（前期比66.6%増）、当期純利益も68億47百万円（前期比74.8%増）と大幅に増加させることができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

① 自動車関連事業

当連結会計年度における自動車関連事業の売上高は3,122億98百万円（前期比0.2%減）で、連結売上高3,342億70百万円の93.4%と大部分を占めております。その商品別売上高、構成比および前期比は次の通りであります。

	売上高(百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
新 車	187,394	60.0	5.4
中 古 車	31,688	10.2	△13.6
サ ー ビ ス	45,050	14.4	2.4
リ ー ス ・ レ ン タ ル	20,883	6.7	△4.2
そ の 他	27,281	8.7	△16.4
合 計	312,298	100.0	△0.2

当社グループの主力事業である自動車新車販売の基盤となる愛知県市場の登録台数は、全国と同様、前期比5.3%増の約272千台と好調でありました。こうしたなかで、主に乗用車のクラウンロイヤル・アスリートおよび貨物系商用車全般が減販となりましたが、平成21年5月にモデルチェンジとともに全チャネルからの販売となったプリウスが増販に大きく寄与したほか、4月にモデルチェンジしたウィッシュ、12月に新発売となったS A I や、既存車種ではパッソ、ヴォクシー、ヴェルファイアの販売が好調に推移したため、販売台数（除軽）は77,428台（前期比6.4%増）と増販となり、当社グループの登録車の愛知県下構成比も28.4%と0.3ポイント上昇いたしました。その会社別内訳は次の通りであります。

	販売台数 (台)	前期比 (台)	前期比 (%)
愛知トヨタ自動車株式会社	31,675	△673	△2.1
トヨタカローラ愛豊株式会社	22,433	1,560	7.5
ネットトヨタ愛知株式会社	12,523	2,119	20.4
ネットトヨタ東海株式会社	9,982	1,875	23.1
愛知スズキ販売株式会社	815	△221	△21.3
5 社 合 計	77,428	4,660	6.4

また、愛知県の軽自動車市場は、前期比8.4%減の約108千台となりましたが、当社グループの愛知スズキ販売株式会社におきましては、軽自動車販売台数は11,595台（前期比15.2%減）と減販となりました。

## ② その他の事業

その他の事業の売上高は219億71百万円（前期比14.2%減）で、連結売上高の6.6%となりました。

住宅販売につきましては、トヨタホーム愛知株式会社がトヨタホームの販売施工を主としておりますが、全国の新設住宅着工戸数が775千戸（前期比25.4%減）と厳しい環境のなか、トヨタホーム愛知株式会社におきましては、戸建住宅638戸と減販ではありましたが、前期比12.5%減に止めることができました。

システム開発運営につきましては、トヨタ情報システム愛知株式会社がグループ内システム運営受託の他に、グループ外企業などからソフト開発等を受託・販売しておりますが、トヨタ自動車株式会社とその関連企業からの受託が減少し、グループ外全体の受託総額は減少いたしました。

### 【期末配当等について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成22年5月13日開催の取締役会において、期末の配当金を1株につき、普通配当15円に、本年は、当社グループの前身である「日の出モータース」がトヨタの1号車を販売してから75周年の記念すべき年に当たりますので、トヨタ1号車販売75周年の記念配当5円を加えて計20円とし、平成22年6月11日を支払開始日とすることを付議いたします。これにより期末の配当金総額は、697,864,700円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき35円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実をはかりたい旨もあわせて付議いたしますのでご報告させていただきます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は44億86百万円であり、その主なものは、次の通りであります。

### 【当連結会計年度中に完成した主要設備】

#### ① 当社

当期におきましては、特記すべき設備投資等はありません。

#### ② 子会社

- a. トヨタカローラ愛豊株式会社  
米野木駅前店（愛知県日進市）の新設  
DUO滝ノ水（名古屋市緑区）の移転新築
- b. ネットトヨタ東海株式会社  
安城店（愛知県安城市）の全面改築
- c. トヨタエルアンドエフ中部株式会社  
刈谷営業所（愛知県刈谷市）の全面改築

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、輸出関連企業を中心に企業業績の回復など一部景気の持ち直しがみられるものの、物価下落によるデフレ懸念や政府の支援策打ち切りなど景気は下振れリスクを抱えており、本格的な回復には今しばらくかかるものと思われま

す。国内自動車販売業界におきましては、短期的には、期前半で補助金が終了することもあり、それ以降、ある程度の需要の落ち込みは避けられないものと予想されます。また、中長期的には、少子高齢化や使用年数の長期化、さらにはカーシェアリングなどの所有・使用方法の変化など市場の縮小は不可避と考えられます。一方で、脱炭素社会を目指す動きに代表されるように、環境や法令を重視した企業経営が求められており、従来と比べものにならないほど変化のスピードが増してきております。

当社グループにおきましては、こうした経営環境の変化に迅速・的確に対応できる体制づくりを加速するとともに、中長期的にも持続ある成長を実現できる、しなやかで強靱な企業体質への「経営革新＝イノベーション」をはかりま

#### ① 一層の営業力の強化

既存の枠にとらわれないグループ戦略企画機能をさらに強化し、グループ各社が「営業」に特化し、自主性を発揮できる「現場力」を醸成してまいります。同時に「人の成長＝企業の成長」として捉え、従業員一人ひとりが当社グループのDNAである「需要は創造するもの」という理念と責任を自覚し、「お客さまに選ばれる真の営業力＝当社グループの品質」で、選ばれる人材の育成に取り組んでまいります。

#### ② グループ経営の継続的強化

「グループシナジー」を発揮することで、収益力の向上を目指し、最小限の費用と効率的な組織の運営によって、全体最適化をはかることで、より高品質なサービスをお届けしてまいります。

#### ③ CSR実現にむけてのガバナンス体制の強化

当社グループ内の担当部署を集約した新CSR体制のもと、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、個人情報保護、内部通報制度などグループ全体でガバナンスを円滑に行える統制環境を整備し、運用をしてまいりました。今後も、お客さまより信頼され成長を続けるために、さらに強力に推進してまいります。また、「企業の責任＝持続的な成長と環境負荷低減の両立」と捉え、環境対策、地域社会との共生などに積極的に取り組むことで、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うグループとなるべく邁進してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第97期 (平成18年度)	第98期 (平成19年度)	第99期 (平成20年度)	第100期 (当連結会計年度) (平成21年度)
売 上 高(百万円)	374,948	365,657	338,465	334,270
経 常 利 益(百万円)	11,193	12,232	6,800	11,327
当 期 純 利 益(百万円)	4,384	7,609	3,916	6,847
1株当たり当期純利益(円)	175.90	239.04	116.56	203.21
総 資 産(百万円)	305,981	295,012	270,044	271,852

(注) 第98期は平成19年4月1日付で、当社のほぼ全ての事業を事前に設立した事業承継会社である愛知トヨタ自動車株式会社に吸収分割の方法で承継させ、連結子会社11社を完全子会社とする株式交換を行い、事業承継会社を含めた12社を完全子会社とする純粋持株会社体制に移行したことにより、企業集団の財産および損益の状況の推移は変動しております。

## (6) 主要な事業内容

事業セグメント	事 業 の 内 容
自動車関連事業	自動車（新車）販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
その他の事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕、情報処理・システム開発、システム機器等の販売、割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

## (7) 主要な営業所および工場

会 社 名	主要な営業所および工場
株 式 会 社 A T グ ル ー プ	本社 (名古屋市昭和区)
愛 知 ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	本社・高辻営業所 (名古屋市昭和区)、他98事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・滝子店 (名古屋市昭和区)、他66事業所
ネ ッ ツ ト ヨ タ 愛 知 株 式 会 社	本社・本店 (名古屋市緑区)、他33事業所
ネ ッ ツ ト ヨ タ 東 海 株 式 会 社	本社・呼続店 (名古屋市南区)、他20事業所
トヨタエルアンドエフ中部株式会社	本社・高辻営業所 (名古屋市昭和区)、他33事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社・高辻店 (名古屋市昭和区)、他65事業所
愛 知 ス ズ キ 販 売 株 式 会 社	本社・本社営業所 (名古屋市南区)、他16事業所
株 式 会 社 ア ト コ	本社 (名古屋市昭和区)、他 2 事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社 (名古屋市昭和区)
トヨタ情報システム愛知株式会社	本社 (名古屋市昭和区)、日進本社 (愛知県日進市)、納屋橋事務所 (名古屋市中村区)
トヨタホーム愛知株式会社	本社 (名古屋市東区)、他18事業所
株 式 会 社 A T ビ ジ ネ ス	本社 (名古屋市昭和区)、納屋橋本社 (名古屋市中村区)、他 3 事業所

## (8) 従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)
企 業 集 団 全 体	6,155	+157	37.9

(注) 上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

### (9) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 ( - )	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 ( - )	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 ( - )	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 ( - )	自動車販売業、他
トヨタエルアンドエフ中部株式会社	40	100.0 ( - )	産業車両、物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 ( - )	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 ( - )	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 ( - )	車両輸送、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 ( - )	割賦・リース契約保証、 リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 ( - )	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 ( - )	建築工事業、他
株式会社 A T ビジネス	100	100.0 ( - )	グループ各社の間接業務の 受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 ( 2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の ( ) 内は間接所有で内数となっております。

### (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,800,000
トヨタ自動車株式会社	4,459,600
株式会社愛知銀行	3,000,000
株式会社三井住友銀行	2,450,000

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株  
(自己株式277,816株を含みます。)

(3) 株主数 2,517名  
(前期末比 208名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
名古屋友豊株式会社	2,496,440	7.15
山口直樹	2,218,000	6.36
東京海上日動火災保険株式会社	2,168,167	6.21
三井住友海上火災保険株式会社	1,793,203	5.14
あいおい損害保険株式会社	1,793,203	5.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200,000	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,176,000	3.37
ジェーピーモルガン・チェースバンク 385093	1,150,000	3.30
株式会社三井住友銀行	832,427	2.39
ATGグループ社員持株会	827,737	2.37

(注) 出資比率につきましては、自己株式 (277,816株) を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 直 樹	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長、 トヨタエルアンドエフ中部株式会社取締役会長、 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
取締役社長	永 井 正	(代表取締役) 経理部・内部監査室担当
専務取締役	山 口 真 史	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長
常務取締役	廣 山 翔 吾	総務部・CSR推進部担当
常務取締役	田 口 皓	企画部担当
取 締 役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取 締 役	佐 藤 達 男	ネッツトヨタ愛知株式会社取締役社長
取 締 役	森 康 彦	ネッツトヨタ東海株式会社取締役社長
取 締 役	桂 川 和 也	トヨタエルアンドエフ中部株式会社取締役社長
取 締 役	村 松 吉 明	株式会社ATビジネス取締役社長
常勤監査役	大 賀 吉 弘	
監 査 役	永 井 恒 夫	弁護士
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	磯 部 千 秋	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第99回定時株主総会において、佐藤達男および桂川和也の両氏が新たに取締役に選任され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
2. 取締役古田公德および取締役榊原東治の両氏は平成21年6月26日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役のうち、大賀吉弘、永井恒夫および井元明正の3氏は、社外監査役であります。なお、同3氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役大賀吉弘氏は金融機関においての長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役永井恒夫氏は弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役井元明正氏は企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 12名 162,999千円

監査役 4名 31,320千円 (うち社外 3名 27,120千円)

- (注) 1. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は8,730千円であります。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成21年6月26日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との関係につきましては10頁に記載の通りであります。
- ② 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
常勤監査役	大賀吉弘	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回、また、常勤役員会および主要な会議に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	永井恒夫	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監査役	井元明正	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験を活かした発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

23,700千円

###### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社の子会社であるネッツトヨタ東海株式会社は、会計に関する指導・助言業務に対し対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、平成20年11月12日に次の通り改定いたしております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、次のようなコンプライアンス体制を構築する。
  - ① 当会社およびグループ各社は、取締役および使用人の企業倫理意識の向上、法令・定款遵守のため、企業倫理に関する指針として、当会社は、A Tグループ企業行動憲章（以下企業行動憲章という。）を定め、グループ各社はこの企業行動憲章を基に、C S R基本方針等を改編し、企業倫理に関する指針とする。
  - ② 当会社およびグループ各社は、現行のC S R推進体制にもとづいて、取締役および使用人への企業倫理意識や法令・定款遵守の浸透、徹底を図る。
  - ③ 当会社およびグループ各社は、現行の内部通報制度にもとづいて、法令・定款違反行為の予防に努めるとともに、法令・定款違反行為があった場合の是正措置を講ずる体制を整備する。
  - ④ 当会社およびグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、社会秩序の推進に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、これに関連する資料とともに保管する。
- (3) 損失の危険の管理に関し、A T Gリスク管理規程に従い、C S R推進体制との連関をとりながら、経営、環境、情報、災害事故等の事業上の個々のリスクやグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、社内規程等を遵守するとともに、各部門の業務分掌や決裁権限等を整備し、権限と責任を明確化した職務執行体制を確保する。
- (5) 当会社並びにグループ全体の業務の適正を確保するために、次のような体制を構築する。
  - ① コンプライアンス体制、リスク管理体制などについて、グループ全体としての内部統制システムを整備する。
  - ② A T G代表者会議およびA T G本部長会議を定期的で開催し、グループ各社の業務執行状況、財務状況等を把握する。
- (6) 監査役の職務を補助する使用人を設置する。この使用人は、監査役会直属とし、監査役室に所属する。

- (7) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行う。監査役会はこの協議を常勤監査役に委任することができるものとする。
- (8) 取締役および使用人が行う監査役あるいは監査役会に対する報告に関しては、法令等の規定事項の他、次のとおりとする。
- ① 報告対象事項は、監査役会規則および内部監査規程で定める。
  - ② 常勤監査役は、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議等に出席し、取締役の業務執行について、監査、監督を行う。
  - ③ 監査役あるいは監査役会から業務の執行に関する報告を求められた取締役および使用人は、速やかに当該事項について報告を行う。
- (9) 監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するために、弁護士、会計監査人など当社と契約のある外部専門家から意見を聴取し、また内部監査室や各部署に対して、監査のために必要な指示を行い、当該指示事項に関する報告を受けることができるものとする。
- (10) 当社は、以上のような内部統制システムを整備していくための組織・体制を組成し、グループ各社と連携して対応していくものとする。
- (11) 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備する。
- 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた各業務担当部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

## 6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績等を勘案いたしますとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、安定的な配当の継続を基本方針といたしております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>131,133,314</b>	<b>流動負債</b>	<b>110,993,339</b>
現金及び預金	3,673,202	支払手形及び買掛金	50,294,916
受取手形及び売掛金	23,670,891	短期借入金	24,278,419
割賦売掛金	67,109,382	未払法人税等	3,514,501
リース投資資産	6,065,326	賞与引当金	4,618,346
商 品	17,150,322	割賦利益繰延	12,050,634
仕 掛 品	2,066,231	そ の 他	16,236,521
貯 蔵 品	906,156	<b>固定負債</b>	<b>42,865,370</b>
繰延税金資産	2,839,218	長期借入金	8,966,000
そ の 他	7,906,277	繰延税金負債	8,762,449
貸倒引当金	△253,694	退職給付引当金	15,448,702
<b>固定資産</b>	<b>140,718,861</b>	負ののれん	9,002,781
<b>有形固定資産</b>	<b>97,622,793</b>	そ の 他	685,438
建物及び構築物	26,008,683	<b>負債合計</b>	<b>153,858,710</b>
機械装置及び運搬具	4,570,163	(純資産の部)	
貸与資産	18,693,665	<b>株主資本</b>	<b>104,809,491</b>
土地	46,920,965	資 本 金	2,917,800
そ の 他	1,429,317	資本剰余金	29,229,959
<b>無形固定資産</b>	<b>764,989</b>	利益剰余金	84,657,751
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,331,078</b>	自 己 株 式	△11,996,019
投資有価証券	29,549,122	評価・換算差額等	13,183,974
繰延税金資産	6,434,130	その他有価証券評価差額金	13,183,974
そ の 他	6,593,918		
貸倒引当金	△246,094	<b>純資産合計</b>	<b>117,993,465</b>
<b>資産合計</b>	<b>271,852,176</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>271,852,176</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	334,270,302
売上原価	280,911,614
<b>売上総利益</b>	<b>53,358,687</b>
割賦販売未実現利益戻入額	13,103,770
割賦販売未実現利益繰入額	12,050,634
手数料収入	15,952,413
販売費及び一般管理費	60,236,813
<b>営業利益</b>	<b>10,127,424</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,875,307</b>
受取利息及び配当金	549,930
負ののれん償却額	594,815
持分法による投資利益	236,249
その他	494,311
<b>営業外費用</b>	<b>675,668</b>
支払利息	370,153
その他	305,515
<b>経常利益</b>	<b>11,327,063</b>
<b>特別利益</b>	<b>73,227</b>
固定資産売却益	73,227
<b>特別損失</b>	<b>83,608</b>
固定資産廃棄損	36,186
減損損失	27,013
投資有価証券評価損	3,825
会員権評価損	16,583
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>11,316,683</b>
法人税、住民税及び事業税	4,636,697
法人税等調整額	△168,007
<b>当期純利益</b>	<b>6,847,993</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
平成21年3月31日残高	2,917,800	29,230,573	78,823,073	△11,997,553	98,973,893	10,792,789	109,766,682
連結会計年度中の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△1,010,999		△1,010,999		△1,010,999
当 期 純 利 益			6,847,993		6,847,993		6,847,993
自 己 株 式 の 取 得				△4,251	△4,251		△4,251
自 己 株 式 の 処 分		△2,929		5,785	2,855		2,855
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への補てん		2,315	△2,315		-		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )						2,391,185	2,391,185
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	△613	5,834,678	1,533	5,835,597	2,391,185	8,226,783
平成22年3月31日残高	2,917,800	29,229,959	84,657,751	△11,996,019	104,809,491	13,183,974	117,993,465

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネッツトヨタ愛知株式会社、ネッツトヨタ東海株式会社、トヨタエルアンドエフ中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社A Tビジネス

(2) 非連結子会社の数・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・1社

持分法適用の関連会社の名称

トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度末において清算中でありました、エコ・ロジスティクス株式会社は平成21年5月に清算終了いたしました。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・・・・・・主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 . . . . . 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 . . . . . 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 . . . . . 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、当該変更による損益に与える影響はありません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

(借手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ税金等調整前当期純利益は652,318千円多く計上されております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売（販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの）に係る収益の計上は、延払基準によっております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ・その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用すべき工事がなないため、この変更による損益に与える影響はありません。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦債権に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

5年間または20年間で定額法により償却しております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」（当連結会計年度は3,878,505千円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

割 賦 売 掛 金	1,000,000千円
建 物 及 び 構 築 物	3,772,367千円
機 械 装 置	25,514千円
土 地	3,696,334千円
投 資 有 価 証 券	514,394千円
その他投資その他の資産	800千円

---

合 計 9,009,410千円

担 保 付 債 務

買 掛 金	1,436,198千円
短 期 借 入 金	1,993,600千円
そ の 他 流 動 負 債	18,856千円
長 期 借 入 金	3,466,000千円

---

合 計 6,914,655千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

109,494,455千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

株式会社アトラス	575千円
従業員（住宅資金）	1,092千円
一般顧客（住宅資金）	1,792,903千円

---

合 計 1,794,571千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株
2. 配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	523,426千円	15円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	523,393千円	15円	平成21年 9月30日	平成21年 12月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	697,864千円	20円	平成22年 3月31日	平成22年 6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS(※)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの剰余資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車販売事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心であり、一部営業所の設備資金につきましては、トヨタ自動車株式会社等からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、デリバティブは利用しておりません。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理及び集金保証契約等を信販会社に締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、固定金利の設定や枠を限定し低スプレッドの導入などによりリスクの低減を図っております。

(※) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,673,202	3,673,202	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,670,891		
貸倒引当金	△92,018		
	23,578,873	23,578,873	—
(3) 割賦売掛金	67,109,382		
貸倒引当金	△145,979		
割賦利益繰延	△12,050,634		
	54,912,769	61,487,272	6,574,502
(4) リース投資資産	6,065,326		
貸倒引当金	△5,446		
	6,059,880	6,728,641	668,761
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	122,754	122,097	△656
その他有価証券	26,472,764	26,472,764	—
(6) 支払手形及び買掛金	(50,294,916)	(50,294,916)	—
(7) 短期借入金	(23,159,819)	(23,159,819)	—
(8) 未払法人税等	(3,514,501)	(3,514,501)	—
(9) 長期借入金	(10,084,600)	(10,143,592)	△58,992

(\*1)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3)割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(\*4)1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金  
短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。
  - (3) 割賦売掛金  
将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (4) リース投資資産  
リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。
  - (5) 投資有価証券  
投資有価証券については取引所の価格によっております。
  - (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 投資有価証券のうち、非上場株式(2,953,603千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,501円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 203円21銭   |

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,092,038	流動負債	49,697,351
現金及び預金	1,265,842	短期借入金	49,339,677
営業未収入金	89,897	1年以内返済予定の長期借入金	125,000
前払費用	14,305	リース債務	4,231
繰延税金資産	77,374	未払金	47,920
関係会社短期貸付金	41,456,703	未払費用	13,950
その他	187,916	未払法人税等	21,444
固定資産	105,580,534	未払消費税等	12,513
有形固定資産	4,221,314	前受金	34,006
建物	1,948,082	預り金	6,608
構築物	178,409	賞与引当金	42,000
機械及び装置	207,311	本社建替関連費用引当金	50,000
工具、器具及び備品	60,169	固定負債	11,001,447
土地	1,805,513	長期借入金	5,500,000
リース資産	21,827	リース債務	18,687
無形固定資産	36,325	長期未払金	256,900
投資その他の資産	101,322,894	繰延税金負債	5,225,859
投資有価証券	24,915,027	負債合計	60,698,799
関係会社株式	76,400,236	(純資産の部)	
長期前払費用	2,486	株主資本	74,840,320
その他	5,144	資本金	2,917,800
		資本剰余金	25,819,816
		資本準備金	25,819,816
		利益剰余金	46,511,563
		利益準備金	729,450
		その他利益剰余金	45,782,113
		別途積立金	40,000,000
		繰越利益剰余金	5,782,113
		自己株式	△408,859
		評価・換算差額等	13,133,453
		その他有価証券評価差額金	13,133,453
		純資産合計	87,973,773
資産合計	148,672,573	負債及び純資産合計	148,672,573

# 損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	2,796,786
営業費用	1,385,712
営業利益	1,411,073
営業外収益	427,316
受取配当金	415,559
その他	11,757
営業外費用	99,660
支払利息	91,206
その他	8,453
経常利益	1,738,729
特別損失	1,275
投資有価証券評価損	1,275
税引前当期純利益	1,737,454
法人税、住民税及び事業税	202,690
法人税等調整額	5,182
当期純利益	1,529,581

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			合 計			
		資本準備金	そ の 他	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成21年3月31日残高	2,917,800	25,819,816	613	25,820,430	729,450	39,000,000	6,301,667	46,031,117	△410,392	74,358,954	
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	—		—	
剰 余 金 の 配 当							△1,046,819	△1,046,819		△1,046,819	
当 期 純 利 益							1,529,581	1,529,581		1,529,581	
自 己 株 式 の 取 得									△4,251	△4,251	
自 己 株 式 の 処 分			△2,929	△2,929					5,785	2,855	
繰越利益剰余金から その他の資本剰余金への補てん			2,315	2,315			△2,315	△2,315		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△613	△613	—	1,000,000	△519,553	480,446	1,533	481,365	
平成22年3月31日残高	2,917,800	25,819,816	—	25,819,816	729,450	40,000,000	5,782,113	46,511,563	△408,859	74,840,320	

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成21年3月31日残高	10,914,043	85,272,998
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰 余 金 の 配 当		△1,046,819
当 期 純 利 益		1,529,581
自 己 株 式 の 取 得		△4,251
自 己 株 式 の 処 分		2,855
繰越利益剰余金から その他の資本剰余金への補てん		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,219,409	2,219,409
事業年度中の変動額合計	2,219,409	2,700,775
平成22年3月31日残高	13,133,453	87,973,773

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

リース資産・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

本社建替関連費用引当金・・当社本社ビル兼愛知トヨタ自動車株式会社（連結子会社）高辻営業所の建て替えに関連して発生する損失に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度まで流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度は184,065千円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

9,265,299千円

2. 保証債務

関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。

トヨタ情報システム愛知株式会社

87,303千円

株式会社アトラス

575千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

41,549,513千円

短期金銭債務

27,500,616千円

長期金銭債務

18,687千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

2,796,786千円

営業費用

127,707千円

営業取引以外の取引高

資産購入高

6,971千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

277,816株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

吸収分割に伴う子会社株式

3,566,392千円

減損損失

137,273千円

賞与引当金

17,032千円

投資有価証券評価損

132,485千円

未払役員退職金

104,183千円

未払事業税

4,366千円

本社建替関連費用

53,258千円

その他

9,703千円

繰延税金資産小計

4,024,695千円

評価性引当額

△365,498千円

繰延税金資産合計

3,659,197千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△8,807,682千円

繰延税金負債合計

△8,807,682千円

繰延税金負債の純額

△5,148,485千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産

77,374千円

固定負債－繰延税金負債

△5,225,859千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500,000	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払 利息の受取	7,984,973 27,995 88	短期借入金	13,108,159
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310,000	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	13,592,929 86,609	短期貸付金	11,851,752
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市緑区	50,000	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	8,462,975 53,591	短期貸付金	8,321,520
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100,000	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	7,072,471 44,946	短期貸付金	6,264,292
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50,000	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	13,887,354 86,981	短期貸付金	14,297,537
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60,000	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	5,122,926 20,909	短期借入金	5,097,086
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50,000	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	5,729,162 23,317	短期借入金	6,712,920
子会社	株式会社A Tビジネス	名古屋市昭和区	100,000	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸	280,548	前受金	24,547

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (1) 子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。
- (2) 株式会社A Tビジネスの不動産の賃貸については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,521円23銭
2. 1株当たり当期純利益 43円84銭

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

株式会社 A T グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 則夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 A T グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A T グループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

株式会社 A T グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 則夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 A T グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、本監査報告書を作成し、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための必要事項として会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、純粋持株会社としてグループ全体の内部統制システムの運用状況に重点を置き、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び内部統制システムの取り組み状況等についての報告を受けました。更に、会計監査人より、内部統制システムに関する監査の実施状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社及びグループとしての状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に対する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する当社及び子会社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社A Tグループ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	大	賀	吉	弘	㊟
社外監査役	永	井	恒	夫	㊟
社外監査役	井	元	明	正	㊟
監査役	磯	部	千	秋	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役10名選任の件

現任取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	山口直樹 (昭和12年6月11日生)	昭和35年3月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 昭和40年11月 当社入社 昭和44年5月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和50年5月 当社専務取締役 昭和51年3月 当社取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年6月 当社取締役会長兼社長 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社 取締役会長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長 トヨタエルアンドエフ中部株式会社取締役 会長 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長 名古屋友豊株式会社取締役社長	2,218,000株
2	永井正 (昭和28年6月16日生)	昭和51年3月 当社入社 平成15年4月 当社参与経理部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役社長 (現在に至る) (当社における担当) 経理部・内部監査室	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	山口真史 (昭和46年2月23日生)	平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長	296,232株
4	廣山翔吾 (昭和19年5月15日生)	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 当社参与総務部長 平成9年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 (現在に至る) (当社における担当) 総務部・CSR推進部	20,000株
5	山本大志 (昭和37年1月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 (現在に至る)	1,000株
6	寺町一憲 (昭和29年11月2日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式会社 取締役 平成15年6月 トヨタビスタ愛知株式会社 (現ネッツトヨタ東海株式会社) 専務取締役 平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会社 取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
7	佐藤達男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成17年6月 ネットトヨタ東京株式会社 常務取締役 平成20年5月 ネットトヨタ愛知株式会社 参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長	5,000株
8	森康彦 (昭和17年3月17日生)	昭和41年3月 当社入社 昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社 (現ネットトヨタ東海株式会社) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ東海株式会社取締役社長	6,000株
9	桂川和也 (昭和20年12月15日生)	昭和40年5月 中部トヨタリフト株式会社 (現トヨタエルアンドエフ 中部株式会社) 入社 平成7年3月 同社第二営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタエルアンドエフ中部株式会社取締役 社長	2,228株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
10	田 口 誥 (昭和21年1月1日生)	昭和43年3月 当社入社 平成7年4月 当社参与営業企画部長兼通 信事業部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 株式会社アトコ取締役副社 長 平成11年6月 同社取締役社長 平成15年3月 株式会社アトラス取締役社 長 平成19年4月 当社参与 平成19年6月 当社常務取締役 (現在に至る) 平成22年6月 株式会社A T ビジネス取締 役社長 (現在に至る) (当社における担当) 企画部 (重要な兼職の状況) 株式会社A T ビジネス取締役社長	8,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

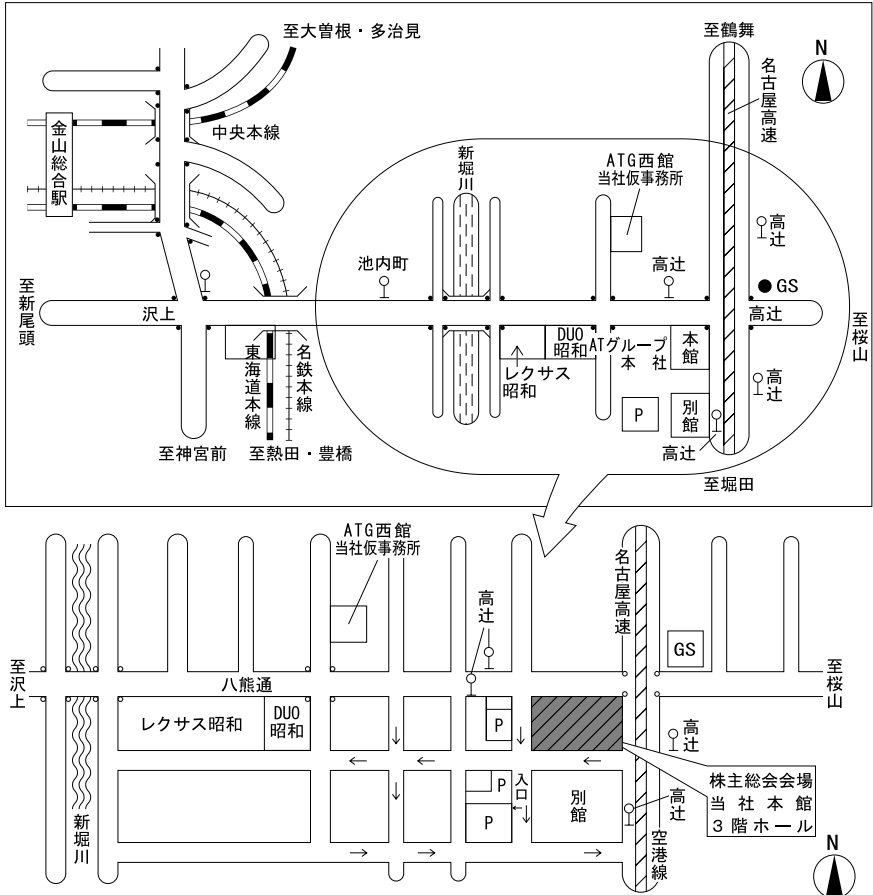
〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# 株主総会会場 ご案内略図

名古屋市昭和区高辻町6番8号

電話(052)883-3155(代表)



(注) 当社本館1階は愛知トヨタ高辻ショールームとなっております。